

# 市長の資金管理団体「新世代政経懇話会」は、政治資金規正法上「企業団体献金」禁止「企業の住所」で企業役員が個人寄附、政治資金パーティー代金の支払人数に虚偽？

## 大西市長の「政治倫理をただす市民集会」の講演で、上脇博之神戸学院大学教授が条例違反を指摘

### 公共事業発注者・市長の資金管理団体への「受注企業役員」の寄附は「実質的な企業献金」の疑い

大西市長の資金管理団体「新世代政経懇話会」の収支報告書では、100人前後の個人寄附があり、金額は年800~1,400万円です。その約9割が会社役員です。しかも、寄付者の住所のほとんどは「企業の住所」です。

上脇教授は、「実質的な企業献金の疑いがある」、また「政治団体への寄附は税制上の優遇措置があるので、個人寄附で企業の住所を記載するはずがない。寄附の原資が個人か、疑問である」と指摘されました。

### 役員が寄附した会社の6割以上に、多額の発注実績

日本共産党市議団の調査では、寄附をした会社役員の企業の6割以上に、熊本市が年間数千万円から数十億円の公共事業を発注しています。

公共事業の発注権限を持つ市長の資金管理団体へ、企業役員

が「企業の住所」で寄付をし、実際に多額の公共事業を受注している実態があれば、受注の見返り、企業と市長がお金で繋がっていると思われる可能性があります。市長の政治倫理が問われる問題です。

### 毎年1~2,000万円のパーティー収入、支払人数に虚偽記載も

裏金の温床で、脱税につながった「政治資金パーティー」は、前首相も「任期中はやらない」と言明。しかし大西市長は、コロナ禍を除き毎年実施。市長の資金管理団体の総収入の4割~7割近い主要な収入源です。2022年の収支報告書では、

パーティー券収入は1,157万円、大口購入者・2社の180万円を引くと、他は977万円です。1枚1万円と考えられるので、購入者は977人以下のはずです。ところが収支報告書の記載は大口を除き1,050人で明らかな間違い、虚偽記載です。

【控室から】  
作業所休止で問われる福祉行政  
上野 みえこ

「2025年3月31日、ついに年度末のこの日を迎えることになりました」という書き出しで、A型作業所の「事業休止のお知らせ」が届きました。2024年度からの福祉サービス報酬改定によって、障がい者の働く作業所にも収益を上げることが求め、収益が上がらなければ報酬が大幅減額。この事業所は、国の福祉サービス報酬改定の犠牲になるような形で、経営が厳しくなっていました。小規模でも、一人ひとり違う障害を持つ人が、その力を活かせる就労の場を提供するためにと頑張ってきた作業所の事業休止は、運営する人、就労する人、支える人たち、それぞれに無念であったと思います。休止届を提出した市役所では、「休止後も利用者の再就職支援に務めるように」と念を押されたそうですが、ならば、なぜ休止の追い込まれるような状況になった時、事業継続への支援をしなかったのでしょうか。

福祉サービス報酬を改悪した国、「B型作業所」への移行すら認めなかった熊本市、福祉に対する行政のあり様こそ問われていると思います。

**日本共産党** NO. 1409  
**熊本市議会だより** 2025年 4月27日・5月4日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

熊本市中央区手取本町1-1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
発行: 日本共産党熊本市議団: 共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ (中央区)



いせり栄次 (東区)

# 「ふれあい文化センター」 トイレの洋式化は急務！

利用者と日本共産党市議団で市へ改善を要望

## 老朽化のすすむ施設、遅れたトイレの洋式化

老朽化のすすむ「ふれあい文化センター」では、トイレの洋式化が遅れています。

本館・新館併せて 19 カ所のトイレのうち洋式は半分以下の 9 カ所（多目的トイレ含む）です。本館 2 階には多目的も洋式もなく、男女兼用です。また、男性トイレは、洋式「ゼロ」です。

【洋式トイレの設置状況】

		男	女	多目的	男女兼用	合計
新館	1F	0	0	1	—	1
	2F	0	2	1	—	3
	3F	0	2	1	—	3
本館	1F	0	1	1	0	2
	2F	—	—	—	0	0
	合計	0	5	4	0	9

## 事故も発生しており、改善は急務です！

今月になって、和式トイレで立ち上がれず、閉じ込められる事故が起きました。（他の施設でも、閉じ込め事故は発生しています）会館職員・利用者の協力が出られましたが、高齢者の利用が多い「ふれあい文化センター」のトイレ改善が進んでいないのが一番の問題です。

予定では次年度改善の方向ですが、事故も発生しており、文化市民局長に対し、今年中の改善を強く要望しました。



# 大規模化した「児童育成クラブ」 国の基準を守って、「適正規模」での運用を

上野みえこ議員が、3月議会の予算決算委員会質疑で指摘  
**国基準「1カ所40人以下」を超えるクラブが25%**

2022年度から2024年度までの2年間で、熊本市の児童育成クラブ利用児童数は5,600人から6664人へと約1.2倍に増えています。そのため、クラブの大規模化がすすみ、国基準の1クラブ・40人以下を超え

るクラブが20か所、25%に上っています。

### 【児童育成クラブの基準】

国：1クラブ40人以下  
熊本市：1クラブ60人以下  
\*経過措置として、国基準を上回るクラブを認めている。

## 「大規模化を解消してほしい」の声に応え 国基準に沿った「運営基準」へ条例改正を

児童育成クラブの現場からは、「大規模化を早く解消してほしい」「子どもたちと丁寧に向き合っていきたい」と切実な声が届けられています。

熊本市は、多くの児童を受け入れるために運営基準に経過措置を設け、40人以上のクラブを認めています。

厚生労働省の基準では、「事業者は、最低基準を超えて、常

にその設備及び運営を向上させなければならない」と定めています。「経過措置」といいながら、国基準を下回った状態を10年以上放置している状況は、直ちに改めるべきです。

質疑で上野議員は、速やかな条例の改正を求めました。

